

平成23年度財政状況資料集の公表について

市の財政状況について、平成21年度分までは「財政比較分析表」、「財政状況等一覧表」等により公表をしておりましたが、種々の財政情報について公表様式の整合性を図り、全国の地方公共団体と比較可能な指標をもって、分かりやすく情報の提供をするため、総務省が新たに平成22年度分から提示した共通の様式により、「財政状況資料集」を作成しましたので公表いたします。

この財政状況資料集のうち、「市町村財政比較分析表」、「市町村経常経費分析表」については、人口と産業構造で全国の市区町村を35グループに分類した「類似団体」との比較結果を分かりやすくグラフで表しました。

那須烏山市(都市 I -0と分類されます)と同グループの類似団体は全国で62団体(平成24年3月31日現在 昨年度は88団体)あります。栃木県内では同グループの団体は矢板市が同グループです。

※県内・外の他団体の財政状況資料集は、栃木県または総務省のホームページで閲覧できます。

●用語解説(50音順)

【い】

○一部事務組合

都道府県、市町村及び特別区が、その事務の一部を共同処理するために設けられた団体をいいます。

○一般会計

地方公共団体の会計の中心をなすものであり、行政運営の基本的な経費を計上した会計であります。例えば議会費、総務費、民生費、土木費、教育費等が計上されます。

○一般会計等

健全化法における実質赤字比率の対象となる会計です。地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当します。これは地方財政統計で用いられる普通会計とほぼ同様の範囲となっております。

○一般財源

地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金等及び地方交付税の合計額をいいます。

○一般財源等

一般財源のほか、一般財源と同様に財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を合わせたもので、目的が特定されていない寄附金や売却目的が具体的事業に特定されない財産収入等のほか、臨時財政対策債等が含まれます。

【き】

○基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するもので、次の算式により算出されます。

$$\text{標準的な地方税収入} \times 75 / 100 + \text{地方道路譲与税等}$$

○基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものであり、各行政項目ごとに、次の算式により算出されます。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{単位費用} & & \times & \text{測定単位} & \times & \text{補正係数} & \\ \text{(測定単位1当たり費用)} & & & \text{(人口・面積等)} & & \text{(寒冷補正等)} & \end{array}$$

【け】

○経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合をいいます。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

$$\frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源等}}{\text{経常一般財源等(地方税+普通交付税等)} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

○減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金をいいます。

○健全化判断比率

健全化判断比率とは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称をいいます。

【こ】

○公営企業(法適用企業・法非適用企業)

公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業が法適用企業であり、それ以外の公営企業が法非適用企業です。

法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車輸送、電気(水力発電等)、ガスの7事業と、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業(以上、当然適用事業)、また、条例で全部又は一部を任意で適用する事業で、簡易水道、下水道等(以上、任意適用事業)があります。法非適用事業は、法律を適用していない公営企業(地方財政法第6条に規定するもの)があります。

公営企業を行うために設けられた特別会計が、公営企業会計です。法適用企業の公営企業会計については、企業会計方式により経理が行われるが、法非適用企業については、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理となります。

【さ】

○財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金をいいます。

○財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

○債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為をいいます。地方自治法第214条及び第215条で予算の一部を構成することと規定されています。

【し】

○資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率をいいます。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

○実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率をいいます。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、

財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

○実質公債費比率

標準的な財政規模に占める借金返済額の割合で、水道や下水道をはじめとした公営企業なども含めた地方公共団体の実質的な債務負担を示します。具体的には次の式により算出します。

なお、この実質公債費比率が18%を超えると地方債の発行に知事の許可が必要になり、さらに、25%を超えると地方債の発行が制限され、早期健全化団体となります。

$$\frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

$$E-D$$

- A 繰上償還分を除いた元利償還金
- B 地方債の元利償還金に準ずるもの
- C 元利償還金に充てられた特定財源
- D 普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金
- E 標準財政規模

○実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越(継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと)、繰越明許費繰越(歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと)等の財源を控除した額をいい、通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断します。

○実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額をいいます。

○将来負担比率

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。将来負担比率が350%以上になると早期健全化団体となります。

$$\frac{A-(B+C+D)}{E-F}$$

$$E-F$$

A 将来負担額＝(1)～(8)までの合計額

- (1)当該年度の前年度における一般会計等に係る地方債現在高
- (2)債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)
- (3)一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの負担等見込額
- (4)当該団体が加入する一部事務組合・広域連合等の地方債の償還に係る地方公共団体の負担等見込額
- (5)職員の退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額
- (6)地方公共団体の設立した一定の法人(地方公社、第三セクター等)の負債の額等に係る一般会計等負担見込額
- (7)連結実質赤字額
- (8)当該団体が加入する一部事務組合・広域連合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額

B 充当可能基金額(地方債の償還に充当が可能な基金)

C 特定財源見込額(地方債の償還に充当が可能な特定の歳入の見込額)

D 地方債の償還に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額

E 標準財政規模

F 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

○人口1000人当たり職員数

平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口を用いました。職員数は平成24年4月1日現在の職員数です。

【そ】

○早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値をいいます。

○その他特定目的基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金をいいます。具体的には、公共施設等の建設のための基金、社会福祉の充実のための基金等があります。

【た】

○第三セクター

地方公共団体が出資又は出えんを行っている会社法法人及び民法法人をいいます。

○単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累計であるので、その影響を控除した単年度の収支のことをいいます。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額になります。

【ち】

○地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税をいいます。

地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税があります。普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として交付されます。

【と】

○特定財源

財源の用途が特定されている財源であり、国庫支出金(都道府県支出金)、地方債、分担金、負担金、使用料手数料等をいいます。

○特別会計

特別会計は一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理される会計をいいます。料金収入を主な財源としている公営企業会計、法律で特別会計の設置が義務付けられている国民健康保険事業会計、介護保険事業会計などが、特別会計として設けられています。

【ひ】

○標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額になります。

○標準税収入額

地方税法に定める法定普通税を、標準税率をもって、地方交付税法で定める方法により算定した収入見込額をいいます。具体的には、法定普通税の基準税額の合計になります。

【ふ】

○普通会計

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分をいいます。

健全化法における実質公債費比率の対象となる「一般会計等」とほぼ同様の範囲の会計となっております。

【ら】

○ラスパイレス指数

地方公共団体の職員構成が国の構成と同じであると仮定した場合の給与総額を比較したものです。

平成24年度地方公務員給与実態調査のデータを用いて算出しています。

【り】

○臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債をいいます。

【れ】

○連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率をいいます。

すべての会計や赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

平成23年度 財政状況資料集

総括表（市町村）

都道府県名	栃木県	市町村類型	I - O	指定団体等の指定状況				区分		平成23年度(千円)	平成22年度(千円)	区分		平成23年度(千円・%)	平成22年度(千円・%)
				財政健全化等	×	歳入総額	14,792,497	13,562,035	実質収支比率	4.7	6.0				
市町村名	那須烏山市	地方交付税種地	2-2	財源超過	×	歳出総額	14,209,809	12,934,944	經常収支比率	86.6	87.4				
				首都	×	歳入歳出差引	582,688	627,091	(※1)	(93.1)	(94.1)				
				近畿	×	翌年度に繰越すべき財源	195,507	119,277	標準財政規模	8,307,730	8,509,190				
				中部	×	実質収支	387,181	507,814	財政力指数	0.45	0.47				
人口	22年国調(人)	29,206	産業構造(※5)		過疎	×	単年度収支	-121,042	-926	公債費負担比率	13.2	14.2			
	17年国調(人)	31,152			山振	×	積立金	533,316	189,678	健全化判断比率	-	-			
	増減率(%)	-6.2			低開発	○	繰上償還金	-	-	実質赤字比率	-	-			
住民基本台帳人口	24.03.31(人)	29,387	第1次	1,593	2,047	低開発	○	積立金取崩し額	360,000	-	連結実質赤字比率	-	-		
	23.03.31(人)	29,974		11.5	12.9	指数表選定	○	実質単年度収支	52,274	188,752	実質公債費比率	10.4	11.5		
	増減率(%)	-2.0	第2次	4,729	5,692	標準財政収入額	2,824,081	2,802,473	将来負担比率	53.6	58.2				
面積(km ²)	174.42		第3次	34.1	35.7	基準財政需要額	6,348,460	6,408,936	資金不足比率(※4)		-	-			
人口密度(人/km ²)	167		7,543	8,171	標準税収収入額等	3,593,724	3,574,677			-	-				
世帯数(世帯)	9,586		54.4	51.3	經常経費充当一般財源等	7,211,021	7,335,711			-	-				
職員状況															
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	歳入一般財源等	10,039,969	9,482,074					
	市区町村長	1	6,750	一般職員	230	769,810	3,347	地方債現在高	13,799,314	12,690,939					
	副市区町村長	1	5,673	うち消防職員	-	-	-	うち公的資金	4,756,104	4,502,389					
	教育長	1	5,320	うち技能労務職員	21	64,659	3,079	債務負担行為額(支出予定額)	490,852	821,555					
	議会議長	1	3,700	教育公務員	12	41,541	3,462	収益事業収入	-	-					
	議会副議長	1	3,000	臨時職員	-	-	-	土地開発基金現在高	374,383	374,174					
	議会議員	16	2,700	合計	242	811,351	3,353	積立金現在高	2,209,985	1,886,669					
				ラスパイレス指数(※6)	106.5		(98.3)		財政調整基金	117,209	117,068				
								減債基金	3,088,463	2,903,889					
								その他特定目的基金							
一般会計等の一覧															
項番	会計名	事業会計の一覧			公営企業(法適)の一覧			公営企業(法非適)の一覧			関係する一部事務組合等一覧		地方公社・第三セクター等一覧		(※3)
(1)	一般会計	(3)	国民健康保険特別会計	(6)	水道事業会計	(7)	簡易水道事業特別会計	(10)	南那須地区広域行政事務組合(一般会計)	(16)	那須烏山市農業公社				
(2)	熊田診療所特別会計	(4)	介護保険特別会計	(8)	下水道事業特別会計	(11)	南那須地区広域行政事務組合(病院事業会計)								
		(5)	後期高齢者医療特別会計	(9)	農業集落排水事業特別会計	(12)	栃木県市町村総合事務組合(一般会計)								
				(13)	栃木県市町村総合事務組合(特別会計)										
				(14)	栃木県後期高齢者医療広域連合(一般会計)										
				(15)	栃木県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)										

(注釈) ※1: 經常収支比率の()内の数値は、「減収補填債(特例分)」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、平成22年国調は分類不能の産業を除き、平成17年国調は分類不能の産業を含んでいる。
 ※6: ラスパイレス指数の()内の数値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(1) 普通会計の状況(市町村)

歳入の状況(単位:千円・%)				地方税の状況(単位:千円・%)				
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比	区分	収入済額	構成比	超過課税分
地方税	3,027,863	20.5	3,027,863	39.1	普通税	3,022,641	99.8	34,296
地方譲与税	151,382	1.0	151,382	2.0	法定普通税	3,022,641	99.8	34,296
利子割交付金	7,014	0.0	7,014	0.1	市町村民税	1,286,105	42.5	34,296
配当割交付金	4,665	0.0	4,665	0.1	個人均等割	42,749	1.4	-
株式等譲渡所得割交付金	1,201	0.0	1,201	0.0	所得割	1,042,094	34.4	-
地方消費税交付金	273,118	1.8	273,118	3.5	法人均等割	76,622	2.5	12,860
ゴルフ場利用税交付金	57,009	0.4	57,009	0.7	法人税割	124,640	4.1	21,436
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	固定資産税	1,495,845	49.4	-
自動車取得税交付金	34,752	0.2	34,752	0.4	うち純固定資産税	1,495,222	49.4	-
軽油引取税交付金	-	-	-	-	軽自動車税	64,449	2.1	-
地方特例交付金	45,711	0.3	45,711	0.6	市町村たばこ税	176,242	5.8	-
児童手当及び子ども手当特例交付金	17,478	0.1	17,478	0.2	釧路税	-	-	-
減収補填特例交付金	28,233	0.2	28,233	0.4	特別土地保有税	-	-	-
地方交付税	5,055,192	34.2	4,124,882	53.3	法定外普通税	-	-	-
普通交付税	4,124,882	27.9	4,124,882	53.3	目的税	5,222	0.2	-
特別交付税	662,973	4.5	-	-	法定目的税	5,222	0.2	-
震災復興特別交付税	267,337	1.8	-	-	入湯税	5,222	0.2	-
(一般財源計)	8,657,907	58.5	7,727,597	99.8	事業所税	-	-	-
交通安全対策特別交付金	3,411	0.0	3,411	0.0	都市計画税	-	-	-
分担金・負担金	56,075	0.4	-	-	水利地益税等	-	-	-
使用料	152,813	1.0	4,899	0.1	法定外目的税	-	-	-
手数料	17,400	0.1	-	-	旧法による税	-	-	-
国庫支出金	1,480,573	10.0	-	-	合計	3,027,863	100.0	34,296
国有提供交付金(特別区財調交付金)	-	-	-	-				
都道府県支出金	945,666	6.4	-	-				
財産収入	122,458	0.8	3,102	0.0				
寄附金	8,693	0.1	-	-				
繰入金	482,067	3.3	-	-				
繰越金	374,500	2.5	-	-				
諸収入	231,938	1.6	2,483	0.0				
地方債	2,258,996	15.3	-	-				
うち減収補填債(特例分)	-	-	-	-				
うち臨時財政対策債	589,124	4.0	-	-				
歳入合計	14,792,497	100.0	7,741,492	100.0				

区分		平成23年度	平成22年度
徴収率(%)	現年計	95.1	94.7
	市町村民税	97.9	97.4
	純固定資産税	92.1	91.9

公営事業等への繰出		国民健康保険事業会計の状況	
合計	1,707,725	実質収支	203,370
病院	485,372	再差引収支	176,490
下水道	227,203	加入世帯数(世帯)	5,153
上水道	87,058	被保険者数(人)	9,685
簡易水道	34,486	被保険者1人当り	保険税(料)収入額 91
国民健康保険	186,542		国庫支出金 100
その他	687,064		保険給付費 235

(注釈)
 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
 単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

歳出の状況(単位:千円・%)					
目的別歳出の状況(単位:千円・%)					
区分	決算額(A)	構成比	(A)のうち普通建設事業費	(A)のうち充当一般財源等	
議会費	150,693	1.1	-	150,693	
総務費	1,832,069	12.9	32,170	1,601,034	
民生費	3,661,438	25.8	115,746	2,167,355	
衛生費	1,399,693	9.9	43,605	1,289,017	
労働費	226,992	1.6	-	95	
農林水産業費	370,834	2.6	67,123	287,658	
商工費	305,748	2.2	16,802	173,436	
土木費	1,125,869	7.9	754,068	492,563	
消防費	792,992	5.6	44,836	593,633	
教育費	2,418,031	17.0	1,345,765	1,000,939	
災害復旧費	600,717	4.2	-	379,360	
公債費	1,324,733	9.3	-	1,321,498	
諸支出費	-	-	-	-	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	
歳出合計	14,209,809	100.0	2,420,115	9,457,281	

性質別歳出の状況(単位:千円・%)					
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率
義務的経費計	5,329,341	37.5	4,113,992	4,038,554	48.5
人件費	2,276,947	16.0	2,184,553	2,156,150	25.9
うち職員給	1,468,268	10.3	1,391,748	-	-
扶助費	1,727,661	12.2	607,941	560,906	6.7
公債費	1,324,733	9.3	1,321,498	1,321,498	15.9
元利償還金	1,323,577	9.3	1,320,342	1,320,342	15.8
内 うち元金	1,150,621	8.1	1,147,386	1,147,386	13.8
訳 うち利子	172,956	1.2	172,956	172,956	2.1
一時借入金利子	1,156	0.0	1,156	1,156	0.0
その他の経費	5,859,636	41.2	4,587,236	3,172,467	38.1
物件費	1,409,460	9.9	864,366	592,596	7.1
維持補修費	88,625	0.6	79,617	79,617	1.0
補助費等	2,372,864	16.7	2,112,465	1,735,314	20.8
うち一部事務組合負担金	1,127,753	7.9	945,915	907,656	10.9
繰出金	1,135,295	8.0	1,000,375	764,940	9.2
積立金	716,992	5.0	530,413	-	-
投資・出資金・貸付金	136,400	1.0	-	-	-
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
投資的経費計	3,020,832	21.3	756,053	-	-
うち人件費	59,733	0.4	59,733	-	-
普通建設事業費	2,420,115	17.0	376,693	-	-
うち補助	921,630	6.5	94,761	-	-
うち単独	1,490,211	10.5	273,658	-	-
災害復旧事業費	600,717	4.2	379,360	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-
歳出合計	14,209,809	100.0	9,457,281	-	-

(2) 各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率（市町村）

一般会計等の財政状況(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
1 一般会計	14,751	14,175	576	381	482	13,799	
2 熊田診療所特別会計	56	50	6	6	13	-	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50							
51							
52							
53							
54							
55							
56							
57							
58							
59							
60							
61							
62							
63							
64							
65							
66							
67							
68							
69							
70							
71							
72							
73							
74							
75							
76							
77							
78							
79							
80							
81							
82							
83							
84							
85							
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
170							
171							
172							
173							
174							
175							
176							
177							
178							
179							
180							
181							
182							
183							
184							
185							
186							
187							
188							
189							
190							
191							
192							
193							
194							
195							
196							
197							
198							
199							
200							
201							
202							
203							
204							
205							
206							
207							
208							
209							
210							
211							
212							
213							
214							
215							
216							
217							
218							
219							
220							
221							
222							
223							
224							
225							
226							
227							
228							
229							
230							
231							
232							
233							
234							
235							
236							
237							
238							
239							
240							
241							
242							
243							
244							
245							
246							
247							
248							
249							
250							
251							
252							
253							
254							
255							
256							
257							
258							
259							
260							
261							
262							
263							
264							
265							
266							
267							
268							
269							
270							
271							
272							
273							
274							
275							
276							
277							
278							
279							
280							
281							
282							
283							
284							
285							
286							
287							
288							
289							
290							
291							
292							
293							
294							
295							
296							
297							

(3) 市町村財政比較分析表(普通会計決算)

人口	29,387人	(H24.3.31現在)
面積	174.42km ²	
人口密度	14,792.497人/km ²	
実収支差	14,209,609千円	
実収支差	387,181千円	
標準財政規模	8,307,730千円	
地方債現在高	13,799,314千円	

実収支差	赤字比率	-%
実収支差	赤字比率	-%
実収支差	負債比率	10.4%
実収支差	負債比率	53.6%

市町村類型	H19	I-O	H20	I-O	H21	I-O
(年度)	H22	I-O	H23	I-O		

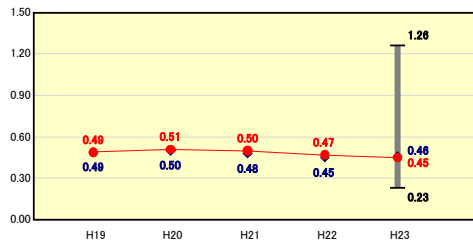
● 当該団体値
◆ 類似団体内平均値
T 類似団体内の最大値及び最小値

※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。
※平成24年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実収支比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。
※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記しない。
※類似団体内平均値は、充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体を含めた加重平均であるため、最小値を下回ることがある。
※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

財政力

財政力指数 [0.45]

類似団体内順位 29/82 全国平均 0.51 栃木県平均 0.73

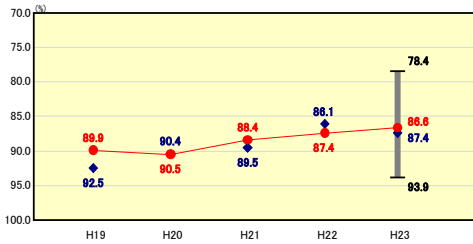


財政力指数の分析
本市の経済状況は、中小企業が主な産業基盤であるため、長引く景気低迷の影響を受けやすく、個人・法人関係等の税収が落ち込み、前年比で0.2ポイントの減となった。ここ数年は類似団体の平均値で推移しているが世界金融危機の影響による景気低迷により年々減少している。
人口減少、高齢化率(平成23年度末27.8%)が進む本市では、自主財源の確保が重要な課題となっており、企業誘致事業や定住促進対策などにより歳入確保に努めるとともに、定員管理計画による人件費の抑制(平成25年度から平成29年度までの5年間で職員数を8%程度の削減)、公共施設の統廃合、指定管理者制度等による民間委託などの歳出削減を図り、財政基盤の強化に努める。

財政構造の弾力性

経常収支比率 [86.6%]

類似団体内順位 23/82 全国平均 90.3 栃木県平均 88.8

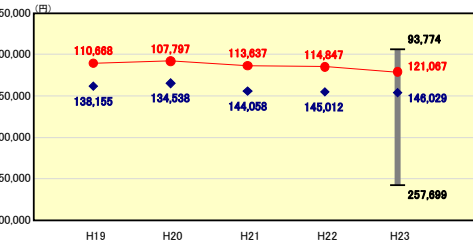


経常収支比率の分析
経常収支比率は、平成17年度策定(H17~H21)の行財政集中改革プランにより、人件費等や地方債発行の抑制を図り年々減少傾向にあり、平成23年度においても引き続き新規職員の採用を抑制し職員数を削減(一般職員等254名から242名の12名減)したことにより、0.9%減少した。
しかし、今後は地方税の減少や合併特例債の発行に伴い公債費の増加が見込まれるため、増加傾向が予想される。そのため、本市では平成24年度末に作成した行財政改革集中プランに変わる行財政改革アクションプラン及び財政計画を基に健全財政運営に努め、財政構造の弾力性向上を図る。

人件費・物件費等の状況

人口1人当たり人件費・物件費等決算額 [121,067円]

類似団体内順位 15/82 全国平均 119,477 栃木県平均 111,207

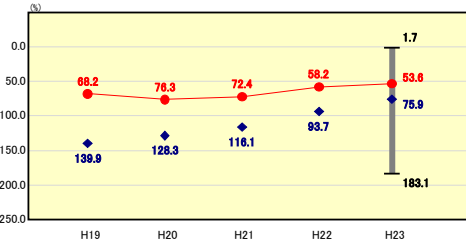


人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析
人件費については、平成17年度策定(H17~H21)の行財政集中改革プランにより退職者数に対し新規採用数を50%以内抑えるなどの効果により年々減少している。また集中改革プラン後も引き続き職員採用を抑制しており減額となっている。
物件費については、平成23緊急経済対策として緊急雇用創出事業を実施し賃金や委託料が増額したため全体で前年度に対し6.220円と大きく伸びている。
類似団体内では、平均を大きく下回っており人件費、物件費等の適正度では決算額を低く抑えられている。
また、平成23年度から境保育園をすくすく保育園に烏山幼稚園をつくし幼稚園に統合しコスト削減の効果を図っており、今後も施設の統廃合や指定管理者制度を活用し経費の削減に努めていく。

将来負担の状況

将来負担比率 [53.6%]

類似団体内順位 22/82 全国平均 69.2 栃木県平均 35.4

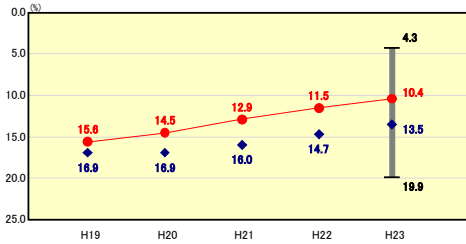


将来負担比率の分析
将来負担比率については、平成17年度策定(H17~H21)の行財政集中改革プランにより地方債発行を償還額以内としたため年々減少傾向にある。また未利用地の売却や剰金の財政調整基金への積立により充当可能金額の増額が要因となっている。
しかし、平成22年度以降の合併特例債等の地方債の発行額が増加傾向にあり、今後は比率の増加が見込まれる。そのため、後世への負担の軽減を図るため、平成24年3月に作成した財政計画を基準とし将来負担比率の抑制に努め、財政の健全化を図る。

公債費負担の状況

実質公債費比率 [10.4%]

類似団体内順位 13/82 全国平均 9.9 栃木県平均 8.7

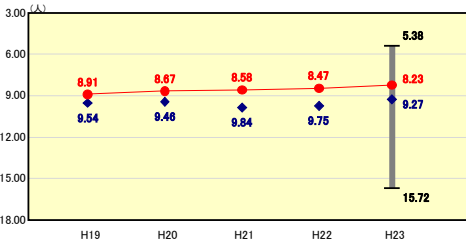


実質公債費比率の分析
実質公債費比率は、平成17年度策定(H17~H21)の行財政集中改革プランにより地方債発行を償還額以内としたため償還額が減少したこと、また地方債の発行を普通交付税措置の比率が大きい辺対策債や合併特例債及び臨時財政対策債としたため算入額が増加し年々減少傾向にあり、類似団体の平均値を下回っている。
しかし、今後は合併特例債の発行額が増加や一部事務組合のごみ処理施設やし尿処理施設が老朽化しており大規模改修が見込まれるため比率の増加が予想される。そのため平成24年3月に作成した財政計画を基に緊急性や住民のニーズを的確に把握し事業の選択を行い実質公債費比率の抑制に努め、起債に類ることのない財政運営を図っていく。

定員管理の状況

人口千人当たり職員数 [8.23人]

類似団体内順位 24/82 全国平均 7.17 栃木県平均 6.94

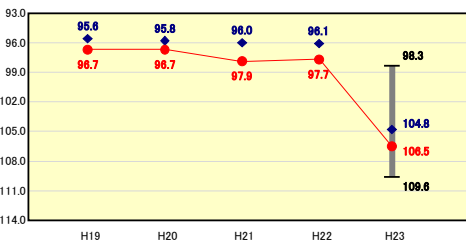


人口千人当たり職員数の分析
定員管理適正化により退職者に対し新規採用数を抑制を図っており、類似団体の平均値を下回っている。
今後も、住民サービスの低下させることなく定員管理計画により、職員補充率の減やアウトソーシングの推進により職員数の削減に努める(平成25年度から平成29年度までの5年間で職員数を8%程度の削減)

給与水準(国との比較)

ラスパイルズ指数 [106.5]

類似団体内順位 45/82 全国市平均 106.9 全国町村平均 103.3



ラスパイルズ指数の分析
退職時の特別昇給の廃止、退職手当の引下げ、特殊勤務手当、選挙時以外の管理職特別手当の廃止等、給与制度の適正な運用と人件費の削減に努めているが、職員数の削減に伴い職員の平均年齢が高くなることも影響し類似団体の平均値を上回っている。
今後も職員給について、給与・運用・水準の適正化を図っていく。

(4)-1 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

平成23年度

栃木県那須烏山市

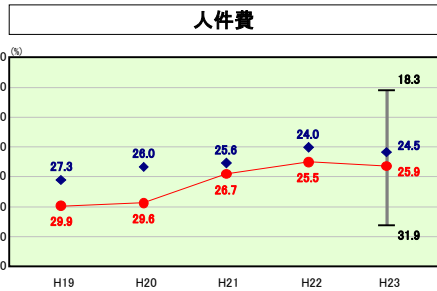
経常収支比率の分析

人口	29,387人	(H24.3.31現在)
面積	174.42	km ²
歳入	14,792,497	千円
歳出	14,209,809	千円
実収	387,181	千円
標準財政規模	8,307,730	千円
地方債現在高	13,799,314	千円

実収対歳入	2.6%
実収対歳出	2.7%
赤字比率	-
実収対標準財政規模	4.7%
実収対地方債現在高	2.8%
実収対人口	130.7円/人
実収対面積	220.7円/km ²

市町村類型	H19	I-O	H20	I-O	H21	I-O
(年度毎)	H22	I-O	H23	I-O		

※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。



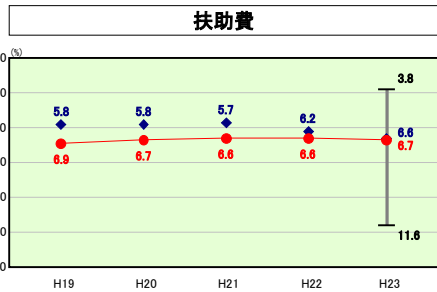
類似団体内順位 37/62

人件費の分析欄

類似団体の平均値と比較した職員数は、定員管理適正化により新規採用の抑制を図っており少なくなっているが、職員数の削減に伴い平均年齢が高くなっていることも影響し人件費の水準が高くなっている。

ただし、定員適正化の取組や施設の統廃合及び指定管理者制度導入などによる委託化を進めており類似団体との差は年々小さくなっている。

今後は、平成25年2月に作成した定員管理計画に基づき、施設の統廃合や指定管理者制度の導入を進めながら、平成24年度から平成29年度までに職員数を13%程度削減を図り、人件費の抑制に努める。

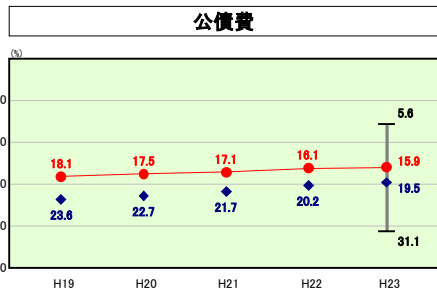


類似団体内順位 29/62

扶助費の分析欄

扶助費に係る経常収支比率は、年々類似団体の平均値との差が小さくなってきている。しかしながら、社会福祉費、児童福祉費等の扶助費は増加傾向にある。

今後は、資格審査の適正化や単独事業の見直しを図るとし財政を圧迫することがないよう可能な限り経費の削減に努める。

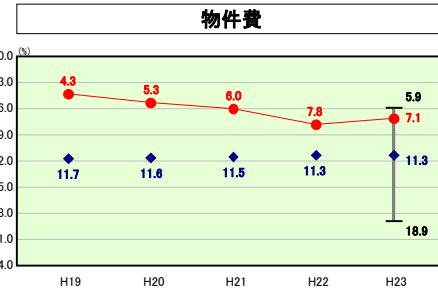


類似団体内順位 15/62

公債費の分析欄

公債費については、平成17年度策定(H17~H21)の行財政集中改革プランにより地方債発行を償還額以内としたため償還額が減少したこと、また平成19年度からの補償金免除繰上償還制度の活用により低利なものへの措換の影響により年々減少しており、類似団体の平均値を大きく下回っている。

しかし、今後は合併特例債の償の発行額が大きことから数値が伸びることが予想されるため、平成25年3月に作成した財政計画を基準に施設整備などについては事業内容を精査し、安易に起債に頼ることのないよう健全な財政運営に努める。

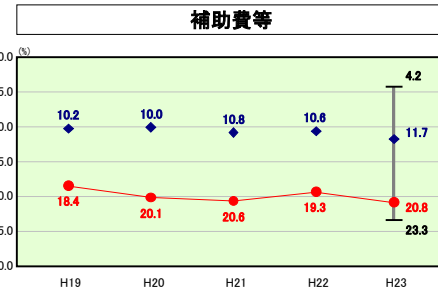


類似団体内順位 4/62

物件費の分析欄

物件費は、平成17年度策定(H17~H21)の行財政集中改革プランにより削減に努めており類似団体の平均値よりは低い数値となっている。しかしながら、景気の低迷を解消するための緊急経済対策等の変化により年々増加傾向にある。

今後は、行財政集中改革プランに変わる行財政改革アクションプランに基づき、職員のコスト削減意識を徹底し、施設の統廃合やアウトソーシングを進めるなど一層の削減に努める。

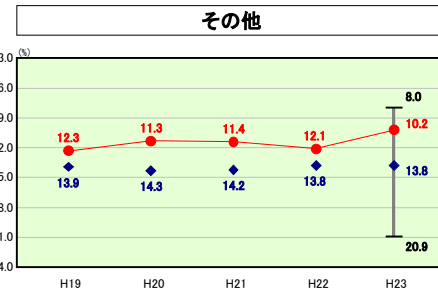


類似団体内順位 58/62

補助費等の分析欄

補助費等については、単独補助の見直しなどを行ない経費の削減に努めているが、広域行政事務組合への負担金が増加し、類似団体の平均値を大きく上回っている。

ごみ処理、消防業務、病院事業等、経常的な業務に係る負担金であるため、今後も高率で推移することが予想されるが、負担金の精査を行うことで可能な限り削減に努める。

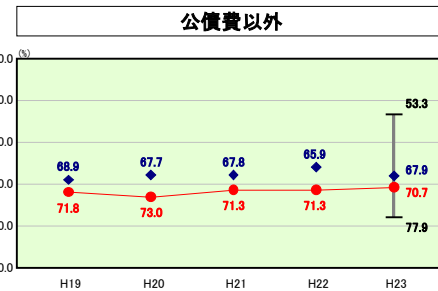


類似団体内順位 7/62

その他の分析欄

その他については、繰出金の経常経費が減額となったことにより類似団体の平均を下回っている。これは、農業集落排水事業の下水道台帳整備の減と施設の維持管理費の減に由来するところが多く、他の繰出金は増額となっている。特に国民健康保険事業費は、赤字補填的な繰出金はないが基金を取崩しているため財政状況の悪化が懸念される。

今後は、公営企業会計はアウトソーシングを進め、経費の節減するとともに独立採算の原則に立ち返った運営の健全化を図り、国民健康保険事業等は保険料の適正化を図るなどにより普通会計の負担を減らしていくよう努める。



類似団体内順位 39/62

公債費以外の分析欄

類似団体の平均値を上回ってしまうのは、補助費等の一部事務組合への負担金が増える要因となっている。

ごみ処理、消防業務、病院事業等、経常的な業務に係る負担金であるため、今後も高率で推移することが予想されるが、負担金の精査を行うことで可能な限り削減に努める。

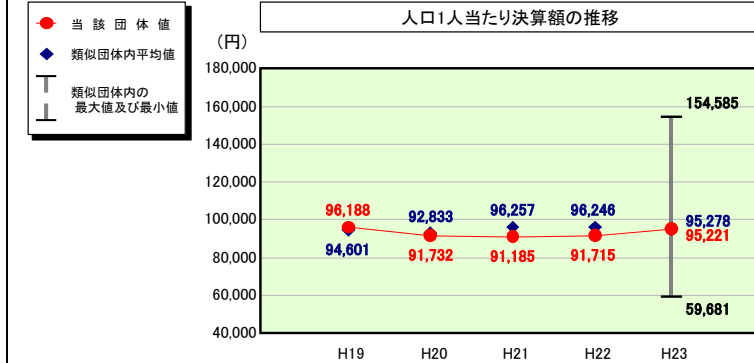
また、他の経費については、行財政集中改革プランに変わる行財政改革アクションプランに基づき、職員のコスト削減意識を徹底し一層の削減に努める。

(4)-2 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

平成23年度

栃木県那須烏山市

人件費及び人件費に準ずる費用の分析



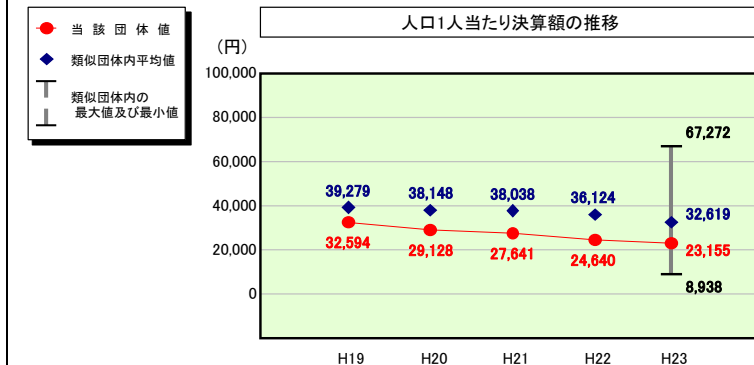
人件費及び人件費に準ずる費用

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体(円)	類似団体平均(円)	対比(%)
人件費	2,276,947	77,481	84,551	▲ 8.4
賃金(物件費)	176,262	5,998	6,401	▲ 6.3
一部事務組合負担金(補助費等)	562,280	19,134	8,091	136.5
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	-	-	1,218	-
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	-	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	-	-	3,516	-
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	59,733	2,033	1,649	23.3
▲退職金	▲ 276,976	▲ 9,425	▲ 10,148	▲ 7.1
合計	2,798,246	95,221	95,278	▲ 0.1

参考

	当該団体	類似団体平均	対比(差引)
人口1,000人当たり職員数(人)	8.23	9.27	▲ 1.04
ラスパイレス指数	106.5	104.8	1.7

公債費及び公債費に準ずる費用の分析

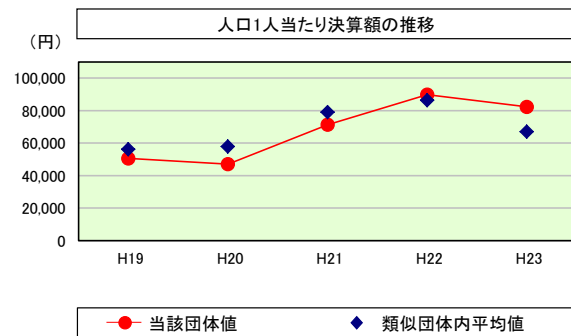


公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体(円)	類似団体平均(円)	対比(%)
元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)	1,323,577	45,040	62,533	▲ 28.0
積立不足額を考慮して算定した額	-	-	-	-
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)	-	-	5	-
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に 充てたと認められる繰入金	278,619	9,481	18,364	▲ 48.4
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる 補助金又は負担金	215,940	7,348	4,570	60.8
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	11,886	404	2,681	▲ 84.9
一時借入金利子 (同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く)	945	32	9	255.6
▲特定財源の額	▲ 3,235	▲ 110	▲ 3,959	▲ 97.2
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲ 1,147,289	▲ 39,041	▲ 51,583	▲ 24.3
合計	680,443	23,155	32,619	▲ 29.0

※平成24年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(参考) 普通建設事業費の分析



普通建設事業費

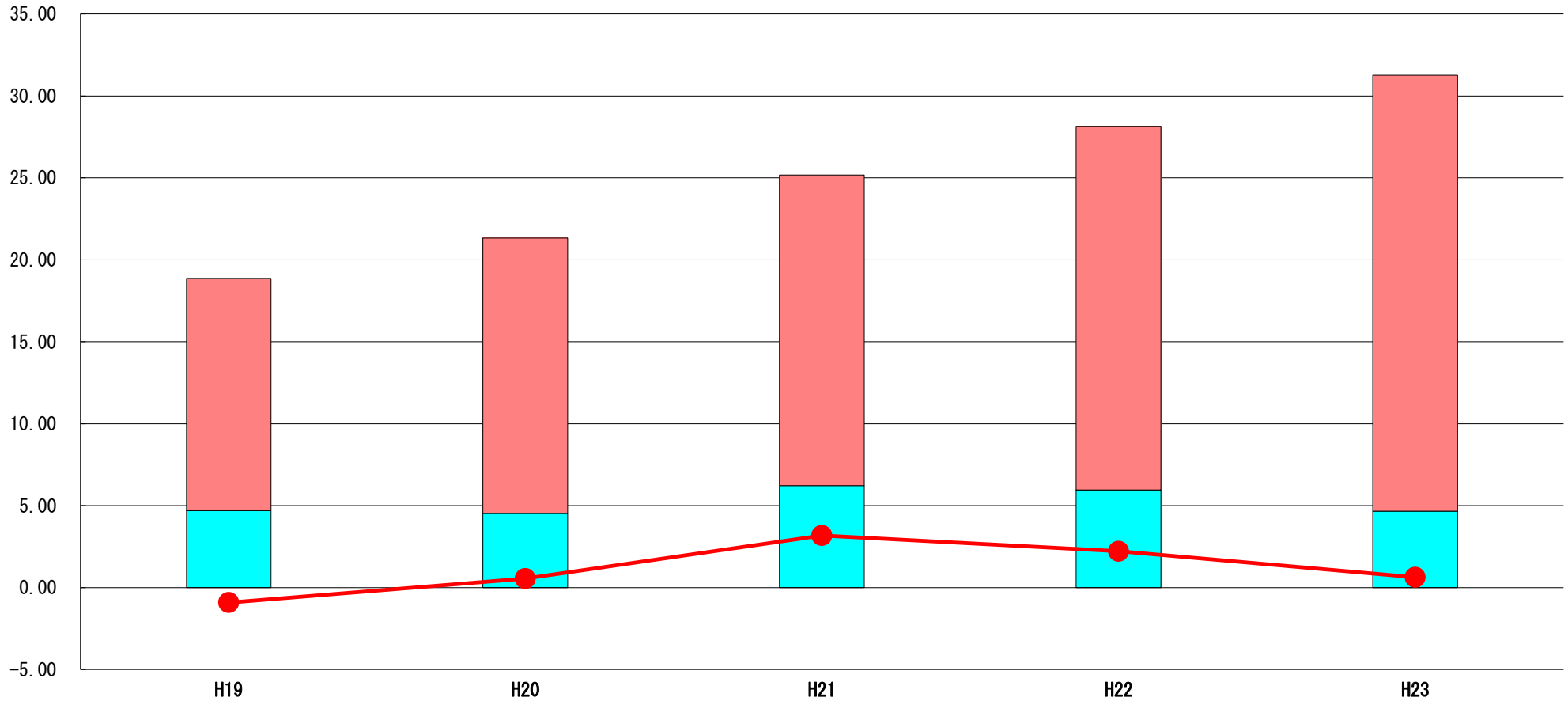
	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
		当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
H19	1,567,143	50,615	74.6	56,233	▲ 13.8	88.4
うち単独分	685,744	22,148	11.2	32,240	▲ 8.6	19.8
H20	1,443,583	47,033	▲ 7.1	57,848	2.9	▲ 10.0
うち単独分	794,268	25,878	16.8	33,469	3.8	13.0
H21	2,160,669	71,305	51.6	79,008	36.6	15.0
うち単独分	900,202	29,708	14.8	46,014	37.5	▲ 22.7
H22	2,694,305	89,888	26.1	86,381	9.3	16.8
うち単独分	1,097,591	36,618	23.3	41,242	▲ 10.4	33.7
H23	2,420,115	82,353	▲ 8.4	67,088	▲ 22.3	13.9
うち単独分	1,490,211	50,710	38.5	37,146	▲ 9.9	48.4
過去5年間平均	2,057,163	68,239	27.4	69,312	2.5	24.9
うち単独分	993,603	33,012	20.9	38,022	2.5	18.4

(5) 実質収支比率等に係る経年分析（市町村）




平成23年度

栃木県那須烏山市

標準財政規模比（%）



標準財政規模比（%）

区分	年度	H19	H20	H21	H22	H23
 財政調整基金残高		14.16	16.81	18.95	22.17	26.60
 実質収支額		4.70	4.52	6.23	5.97	4.66
 実質単年度収支		▲ 0.91	0.55	3.18	2.22	0.63

分析欄

【財政調整基金残高】

決算余剰金や未利用土地売却などにより積立を年々増加しているが、今後、景気低迷により財源の確保が厳しい状況であり基金の取崩しが見込まれる。そのため災害等の緊急的経費の財源を確保するため標準財政規模の10～15%程度は最低限確保していく。

【実質収支額】

実質収支比率については、標準財政規模の3～5%程度が望ましいと考えられており、本市においては、概ねその範囲内で推移している。

【実施単年度収支】

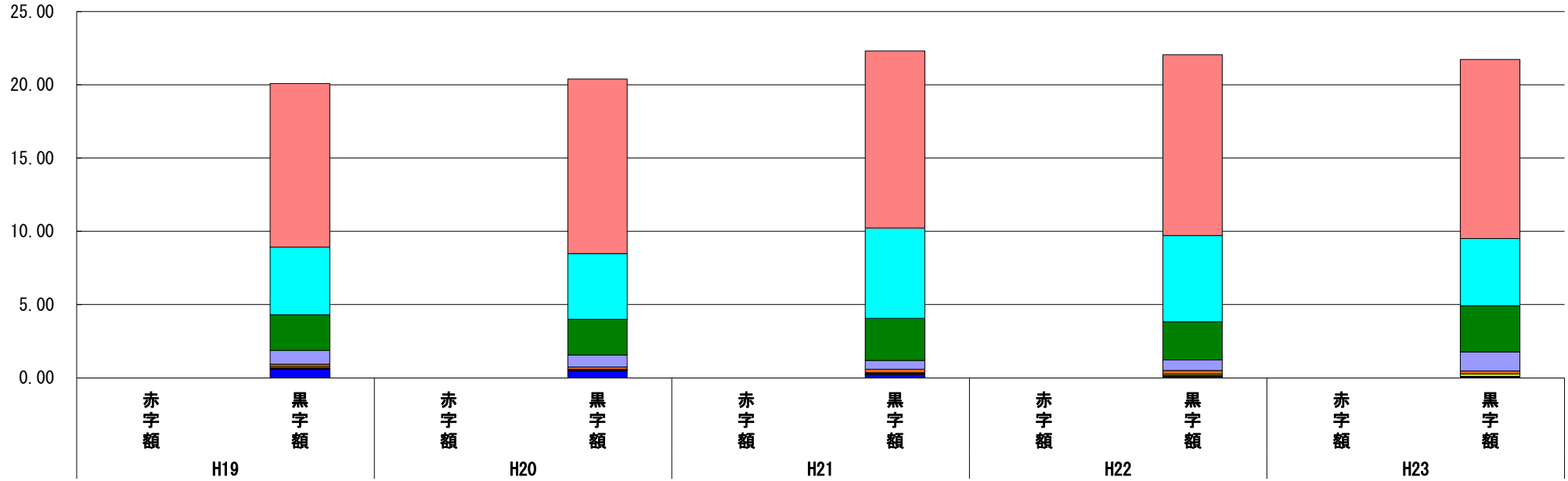
平成19年度には、わずかに赤字にてんじたものの平年では黒字で推移しているが、今後景気低迷による財源の確保が厳しい状態であるため、平年並みに推移できるよう財政の健全運営に努める。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（市町村）

標準財政規模比（％）

平成23年度

栃木県那須烏山市



標準財政規模比（％）

会計	年度				
	H19	H20	H21	H22	H23
水道事業会計	11.16	11.91	12.08	12.35	12.23
一般会計	4.62	4.49	6.17	5.89	4.58
国民健康保険特別会計	2.44	2.44	2.87	2.60	3.15
介護保険特別会計	0.93	0.81	0.60	0.72	1.30
下水道事業特別会計	0.16	0.16	0.23	0.23	0.21
簡易水道事業特別会計	0.08	0.06	0.06	0.08	0.15
熊田診療所特別会計	0.08	0.03	0.07	0.09	0.08
農業集落排水事業特別会計	0.03	0.03	0.06	0.07	0.03
その他会計（赤字）	-	-	-	-	-
その他会計（黒字）	0.59	0.47	0.17	0.03	0.01

分析欄

【水道事業会計】 給水収益については、東日本大震災の影響等により前年より減額となった。費用等についても減価償却費の減及び支払利息の減により、黒字は前年並みの比率となった。一般会計からの繰入は統合簡易水道事業の償還金や消化栓の維持費等の繰出基準内経費であり健全な運営に努めている。今後は、有収水量の増加は見込めず、また水道施設の老朽化による修繕費の増加が見込まれるため、計画的な修繕を実施し健全な運営に努める。

【一般会計】 平成21・22年度は未利用地の売却や国の経済対策等の影響により高い数値となっているが、景気の低迷により税収の減及び合併特例債の発行額により償還額の増額が見込まれるため数値の減少が予想される。そのため財政計画を基準に健全財政運営に努める。

【国民健康保険特別会計】 国民健康保険税の増額が見込めず、医療費が年々増加している状況にあり、一般会計からの赤字補填的な繰入はないが基金を取崩しているため財政状況の悪化が懸念される。今後は保険料の適正化を図るなどにより健全運営を図る。

【介護保険特別会計】 給付費が年々伸びており、計画的な保険料の見直しにより黒字の比率は例年同率程度で推移している。高齢化率の高い本市では、給付費の増額が懸念されるため、今後は資格審査の適正化や健康づくり事業を推進し財政健全化を図る。

【下水道事業特別会計】 例年黒字の比率は同額程度で推移している。しかし水洗化率が伸びず投資への負担が大きいため一般会計からの繰入金に依存している部分が大い。今後は、下水道区域の見直しや水洗化率の向上対策を図る等、独立採算の原則に立ち返った運営に努める。

【簡易水道事業特別会計】 簡易水道事業は整備が終了しており、維持管理費が主な経費となっているため黒字の比率は同率程度となっている。今後は法適用化を予定しており健全運営を進めていく。

【熊田診療所特別会計】 熊田診療所特別会計は、地域の人口減少や高齢化などにより診療収入が伸び悩み、一般会計からの赤字補填的な繰入に依存している状況である。今後は、可能な限りコスト削減を図り独立採算の運営に努める。

【農業集落排水事業特別会計】 農業集落排水事業は整備が終了しており維持管理が主な経費となっている。今後、老朽化による修繕費の増加が見込まれることから、計画的な修繕を実施し健全運営に努める。

【その他会計】 その他の会計は平成22年度までは老人医療会計と後期高齢者医療特別会計分であり、平成23年度は後期高

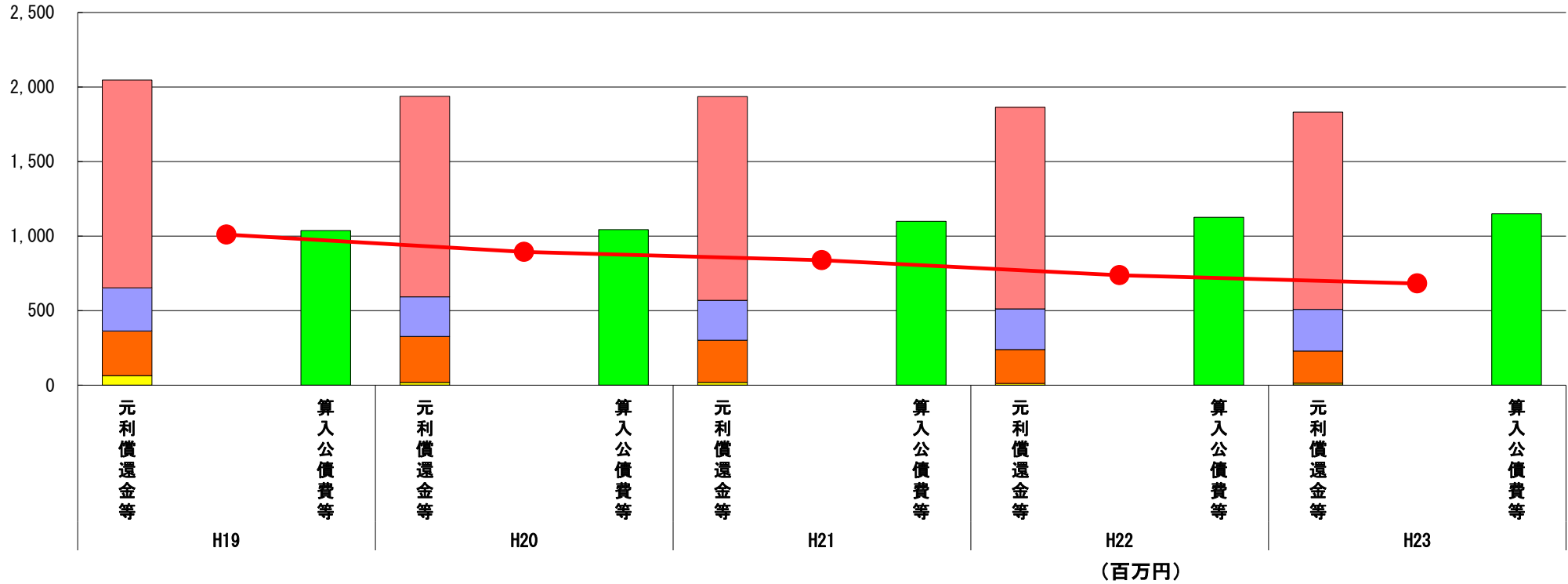
※平成24年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく連結実質赤字比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(7) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

平成23年度

栃木県那須烏山市

(百万円)



分子の構造		年度	H19	H20	H21	H22	H23
元利償還金等 (A)	元利償還金		1,394	1,345	1,368	1,353	1,324
	減債基金積立不足算定額		-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額		-	-	-	-	-
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金		291	266	267	272	279
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等		300	308	283	227	216
	債務負担行為に基づく支出額		63	19	19	12	12
	一時借入金の利息		-	-	0	0	1
算入公債費等 (B)	算入公債費等		1,038	1,044	1,099	1,127	1,150
(A) - (B)	実質公債費比率の分子		1,010	894	838	737	682

分析欄

【元利償還金】平成19年度からの補償金免除繰上償還制度の活用により低利なものへの借換の影響により1,300百万円台で推移しており、今後合併特例債の発行額の増額により償還額の増額が見込まれる。

【公営企業債の元利償還金に対する繰入金】平成19年度からの補償金免除繰上償還制度の活用により低利なものへの借換の影響により繰入金の額が減少したが、下水道事業の整備に伴う償還金に対する繰入金が伸びており、今後も同程度で推移していくことが見込まれる。

【組合等が起こした地方債の元利償還等に対する負担金等】南那須地区広域行政事務組合の負担金であり、減少傾向となっているが、ごみ処理施設の延命化事業、消防庁舎新築事業等の大型事業を実施しており、地方債の償還額に対する負担金が伸びる傾向にある。

【債務負担行為に基づく支出額】国営塩那台土地改良事業及び芳賀台地事業への負担金であり平成21年度で塩那台土地改良事業の負担金が終了したため減額となっている。

【算入公債費等】普通交付税への算入率の高い合併特例債等の起債により算入額が増加している。今後も合併特例事業の実施により増加が見込まれる。

【実質公債費比率の分子】元利償還金の横ばいに対し、算入公債費が増加傾向にあるため減少しているが、今後償還額の増加が見込まれるため、徐々に増加していく。

※平成19年度決算と平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は減債基金積立不足算定額を含んでいる。

※平成21年度決算以降の算入公債費等は特定財源の額を含んでいる。

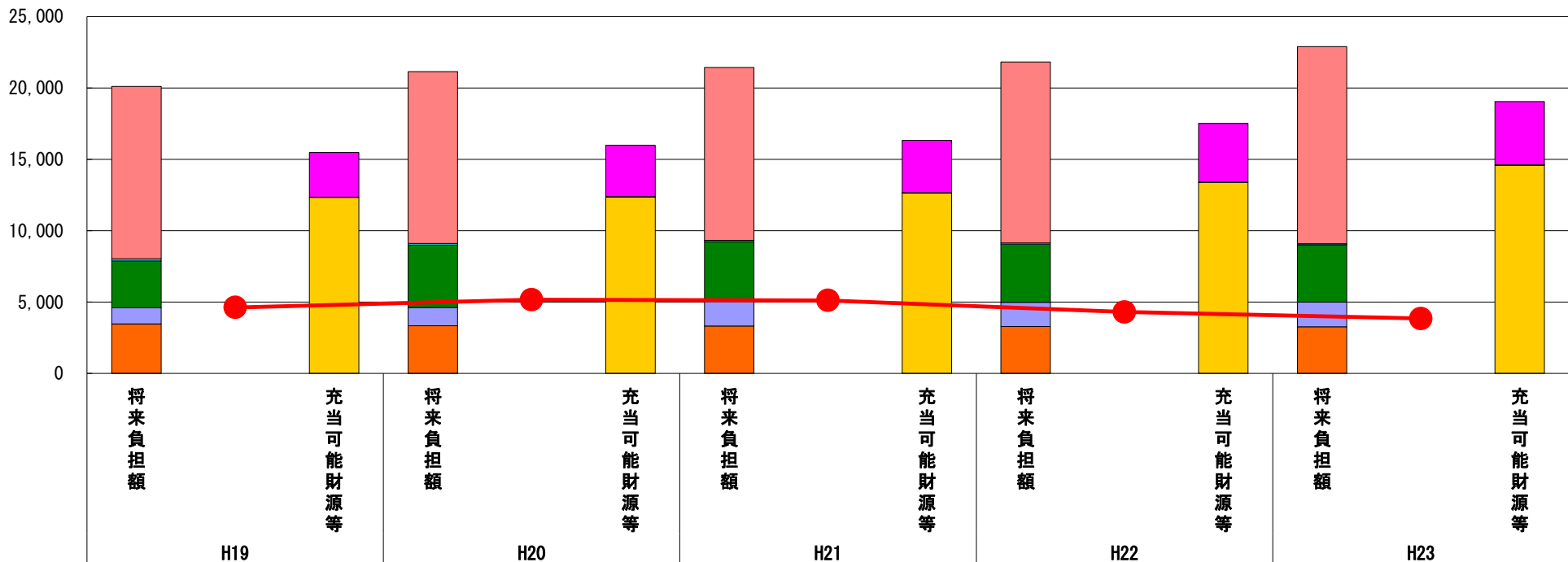
※平成24年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成23年度

栃木県那須烏山市

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H19	H20	H21	H22	H23
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高		12,082	12,046	12,117	12,691	13,799
	債務負担行為に基づく支出予定額		132	113	93	81	70
	公営企業債等繰入見込額		3,295	4,378	4,196	4,062	4,025
	組合等負担等見込額		1,132	1,264	1,715	1,710	1,735
	退職手当負担見込額		3,465	3,347	3,320	3,281	3,262
	設立法人等の負債額等負担見込額		-	-	-	-	-
	連結実質赤字額		-	-	-	-	-
	組合等連結実質赤字額負担見込額		-	-	-	-	-
充当可能財源等 (B)	充当可能基金		3,122	3,604	3,657	4,112	4,432
	充当可能特定歳入		18	16	17	29	30
	基準財政需要額算入見込額		12,339	12,367	12,649	13,383	14,584
(A) - (B)	将来負担比率の分子		4,627	5,161	5,118	4,301	3,845

分析欄

【一般会計等に係る地方債の現在高】平成19年度からの補償金免除繰上償還制度の活用による繰上償還の影響により残高は減少したが、合併特別事業債の借入れの増額により年々増加傾向にある。今後も合併特別事業債が増加していくため、残高のピークは平成26年度を見込んでいる。

【債務負担行為に基づく支出予定額】公営場部・芳賀大土地改良事業の負担金であり平成21年度に場部土地改良事業の負担金が終了したため今後は減少を見込んでいる。

【公営企業等繰入金見込額】下水道事業は、計画に基づき事業を実施しており一般会計からの繰入の増加が見込まれる。他の公営企業は整備が概ね終了しており償還額の減少に伴い繰入額は減少していく。

【組合等負担等見込額】南那須地区広域行政事務組合の負担金であり、ごみ処理施設の延命化事業、消防署新築工事の実施により負担金の増加が見込まれる。

【退職手当負担見込額】定員適正化計画により職員数の減により負担見込額は減少している。今後も職員数の削減を計画しており負担金の減少が見込まれる。

【充当可能基金】決算剰余金や未利用地売却等により財政調整基金の増加により充当可能基金が増加している。今後は、老朽化した施設整備（耐震化等）や景気低迷の影響による税収の減により充当可能基金の減少が見込まれる。

【充当可能特定歳入】市町村総合交付金と市営住宅使用料であるが、下水道及び市営住宅整備の償還額に充当しているため、今後償還額の減少により充当も減少していく。

【基準財政需要額算入見込額】普通交付税の算入率の高い合併特別事業や臨時財政対策債の借入れの影響により年々増加していく。

【将来負担比率の分子】現在は充当可能基金の増額により分子は減少しているが、今後は合併特別事業等の影響により増加が見込まれる。

※平成24年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。